

あ ん あ ん 通 信

VOL.6

■発行■
京都市建築安全推進課
平成30年3月
京都市印刷物第295113号

市民による自治120年



京都市建築物安心安全実施計画推進会議 会報



京都市建築物安心安全実施計画策定から8年が経過しました。
全体会議や各分科会において、建築物の安心安全に向けた取組を進めています。

建築物の安心安全の歩み

計画中間見直し (4ページ参照)

H27

計画期間の中間時点である5年を経過し、計画に掲げる取組の実施内容の点検、下半期の充実すべき取組について検討しました。
計画に掲げる101の施策が全て実施、着手されている状況を受けて、新たな課題について検討していく必要があることが確認されました。

「京都市細街路対策指針」策定 (H24.7) 及び細街路対策推進分科会設置

指針の策定に伴って、地域の細街路の状況や対策について情報共有を行い、効果的に取組を進めることを目的に設置しました。

H24

耐震ネットワーク分科会設置

ネットワーク組織のあり方等について検討し、平成24年度から、京都市耐震改修促進ネットワークとして独立しました。

H23

計画策定

H22

目的

だれもが安心して暮らすことができ、充実した社会活動を展開できるまちの実現を目指して、建築物の安心安全対策を総合的・計画的に実施していく。

施策目標

- ・安全な新築建築物を生み出す
- ・既存建築物を安全なものにしていく
- ・施策を効果的に推進するための環境を形成する

目標達成に向け、

9の取組と101の施策を設定

平成29年度全体会議での議論 (2,3ページ参照)

H29

・既存建築物の把握と利活用

関連事業などの現在の動きや、どのような時にどのような情報が必要なのか、実現に向けた具体的な内容について意見交換が行われました。

・今ある歴史的な町並みの中での更新

歴史的な建物を維持・継承していくと同時に、建物の老朽化などが問題となっています。京都らしさを維持しながら、環境やバリアフリーなど、現代社会に求められている性能をふまえて、生まれ変わることも必要であるとの認識が共有されました。

・路地単位での議論

路地のような小さい単位で防災や景観の問題を議論できると良い、という提案がありました。



検査済証交付率

H28

78.3% (H21)

→99.1% (H28)

計画策定時の最重要課題を大きく改善しました。

「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」施行 (H29.11)

「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」施行 (H24.4)

「京都市空き家の活用、適正管理等に関する条例」施行 (H26.4)

今後の取組の進め方検討

平成28年度に確認された課題

・防災と文化の両立

細街路では、防災面で重要なセットバックが、風情ある町並みの継承にあたっては課題になるとの指摘があり、地域ごとに特色ある多様な景観や文化と防災をどう両立させるかが課題となっているとの認識が共有されました。

・既存建築物の状況把握

定期報告の拡大や耐震診断の促進等の取組を通じて、既存建築物の安心安全が図られるように取り組んできましたが、小規模なものが定期報告の対象にならず、捕捉できないのではないかと指摘がありました。

H28

定期報告対象建築物拡大(第1回)

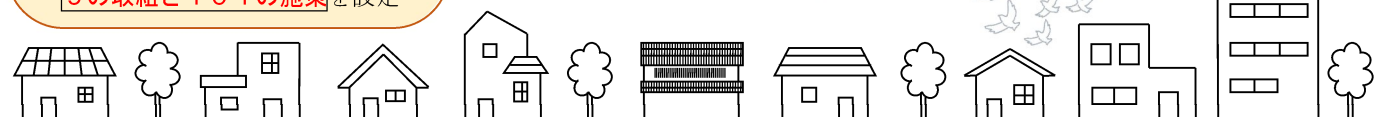
定期報告対象建築物拡大分科会(現「既存建築物対策分科会」)において、素案をとりまとめ、対象を約600棟から約3900棟に拡大しています。

H25

定期報告対象建築物拡大(第2回)

平成26年6月の建築基準法の改正(平成28年6月施行)により、対象を約3900棟から約5000棟に拡大しています。

H28

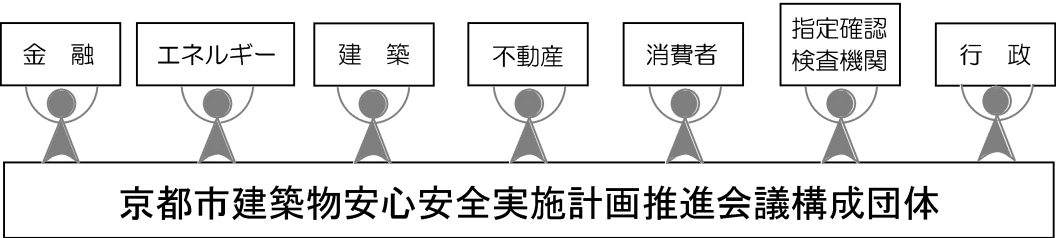
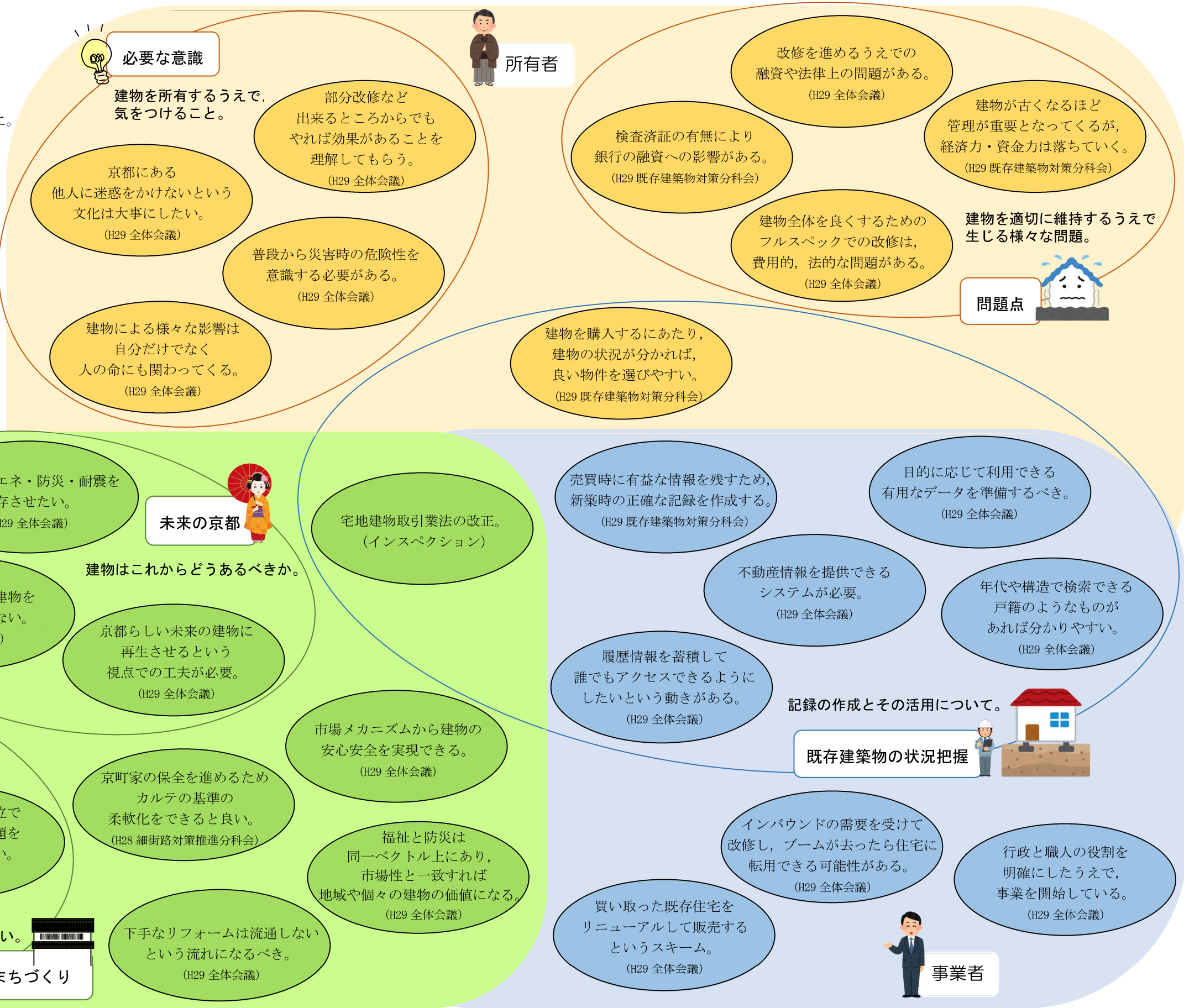


全体会議，分科会等で共有された意見や議論の内容

平成28年度に確認された2つの課題を踏まえ、平成29年度はより具体的な内容について、議論が進みました。



全体会議の様子（平成29年8月開催）



- (金融)
 - 一般社団法人 京都銀行協会
 - 京都府信用金庫協会
 - 独立行政法人 住宅金融支援機構
- (エネルギー)
 - 関西電力 株式会社
 - 大阪ガス 株式会社
 - 京都市上下水道局
- (建築)
 - 一般社団法人 京都府建築士会
 - 一般社団法人 京都府建築士事務所協会
 - 一般社団法人 京都建築設計監理協会
 - 公益社団法人 日本建築家協会 近畿支部京都地域会
 - 京都府建設業協会京都支部
 - 一般社団法人 全国中小建設業協会全中建京都
- (消費者)
 - 特定非営利活動法人 コンシューマーズ京都(京都消団連)
 - 京都市文化市民局くらし安全推進部(消費生活総合センター)
- (指定確認検査機関)
 - 株式会社 京都確認検査機構
 - 株式会社 I-PEC
 - 株式会社 確認検査機構アネックス
 - 日本ERI 株式会社
 - 株式会社 西日本住宅評価センター
- (不動産)
 - 公益社団法人 京都府宅地建物取引業協会
 - 公益社団法人 全日本不動産協会 京都府本部
 - 一般社団法人 京都府不動産コンサルティング協会
- (行政)
 - 京都府警察本部
 - 京都府 京都市

充実する取組

計画策定時に掲げている施策目標の達成に向け、平成27年の中間見直しで確認した充実する取組を進めています。

施策目標1

安全な新築建築物を生み出す

- **建築主への意識啓発の強化**
未受検の場合、不動産売買の際に不利益となる可能性がある等のリスクを明確にした啓発の強化
- **パトロールの実施時期の見直し**
増築工事を中心に工事中のパトロールを強化



分科会での議論や具体的な取組

検査済証未交付のリスクについて紹介
「あんあん通信 vol.4」
(H27.10)



施策目標2

既存建築物を安全なものにしていく

- **更なる定期報告対象建築物の拡大**
平成26年6月の建築基準法改正により、特定行政庁が指定していた対象建築物について、安全面等で特に重要なものについては政令で定めることとなり、対象建築物を大幅に拡大
- **用途ごとの所有者・管理者目線の制度周知及び情報提供**
- **定期報告済リストの公表等によるインセンティブ（動機付け）の創出**
定期報告概要書の閲覧の促進を図り、定期報告制度の認知度の向上と事業者への定期報告情報活用への動機付けを推進
- **事前予防のための実例公表**
- **事前予防の観点からの防災査察の強化**
定期報告情報を有効活用した過去の事件・事故を踏まえた防災査察の強化
- **他の機関との連携による改善指導に向けた環境整備**
他の機関との情報共有により、解決困難なケースを解決に結びつける環境整備の検討を進める。
- **自主改善を促す効果的な支援のあり方の検討**
既存の支援制度の活用とともに、更に効果的な支援のあり方についての検討を進める。
- **空き家対策の更なる推進**



概要書窓口閲覧システムの整備
(H29.4)

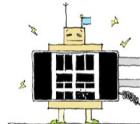
第2回定期報告対象建築物の拡大
(H28.6)

所有者・管理者向けの説明会の実施
関係団体への個別訪問による制度説明
(毎年)

定期報告未提出建築物への査察の実施
(毎年)

定期報告提出建築物一覧のホームページへの掲載
(H30.3)

建物の所有・管理を行ううえでの重要なポイントや心構えを記載した所有者向けパンフレットについて議論
(H29.11)



自主改善を促すためのより効果的な啓発リーフレットについて議論
(H29.11)

施策目標3

施策を効果的に推進するための環境を形成する

- **取組エリアの更なる拡大**
市民が主体となる安心安全のまちづくりの取組へ
- **検査済証のない建築物等の健全なストック化の推進**
現行の建築基準法令に適合させることを前提とした増改築や用途変更を円滑に進めることができるような方策を検討
- **歴史的建築物の保存・活用に向けた更なる検討**
「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」の対象拡大に向けた検討
- **細街路対策の更なる推進**
- **バリアフリーに係る施策と連携した安心安全対策の推進**
- **関係機関や関係団体と連携した取組の継続**
これまで実施してきた推進会議の全体会議や分科会での議論に加え、少子高齢化社会を踏まえた議論を進め、関係機関や関係団体と連携した取組を推進する。



国による「検査済証のない建築物に係る指定確認検査機関等を活用した建築基準法適合状況調査のためのガイドライン」のとりまとめ
(H26.7)

細街路での建物更新を可能とする「防災まちづくり整備計画制度」の円滑化に向けた検討

バリアフリーについて議論 (H29.8)

わたしたちは建築物における災害や事故から市民のいのちと暮らしを守るため
「京都市建築物安心安全実施計画」を推し進めます！

事務局

京都市 都市計画局 建築指導部 建築安全推進課
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
【電話】075-222-3613【FAX】075-212-3657



この印刷物が不要になれば、「雑がみ」として古紙回収等へ！

